

報告第三号

起債について

上記の通り追加起債するものとする

起債金額

起債の目的

借入先

借入利率

借入時期

記

一人金参拾万円也

果道改修地元負担金

郵政省簡易保険局

辛丑割以内

昭和三十三年度

但し工事又は財政の都合により起債の金額又は一部を翌年度におり繰り越して借入れることができる

償還方法

借入先の貸付条件による

但し財政の都合により繰上償還し又は

償還年限と短縮し若しくは低利率

に借換えることが出来る

一億還財源

収収その他一般才入

昭和三十三年三月十一日東京朝日新聞

三朝田議長 坂五祥



昭和卅參年參月拾七日

日承認

三朝田議長 天野廉

